

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

## 事業名 **新** 防犯カメラ設置促進補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 生活安全部 生活安全総務課 電話番号：058-271-2424(内 3011)

E-mail：[c18873@pref.gifu.lg.jp](mailto:c18873@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 7,000千円(前年度予算額：0千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	7,000	0	0	0	0	0	0	0	7,000
決定額	7,000	0	0	0	0	0	0	0	7,000

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

防犯カメラは、被害の未然防止や犯罪発生時の的確な対応に有効である。また、公共空間等の安全を見守るため、自治体、地域住民、事業者等、地域社会主体による防犯カメラの設置を推進することは、地域の安全を自ら守るという意識を高めることなどにもつながるものとなる。他方で、防犯カメラの設置にあたっては、新設をはじめ経常的な経費が伴うなど一定の負担が生じる、設置のノウハウ不足といった課題があげられる。

### (2) 事業内容

地域における犯罪の発生状況等を踏まえ、必要と認められる箇所(エリア)へ新たに街頭防犯カメラを設置しようとする自治会、事業者等に対して、設置にかかる初期費用を補助し、モデル地区として設置効果のPR等を行うなどして、防犯カメラの設置促進につなげる。

### (3) 県負担・補助率の考え方

地域住民が安全で安心して暮らせる地域社会実現のため、県負担が妥当で

ある。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	7,000	自治組織等が新規に街頭防犯カメラを設置する費用への補助
合計	7,000	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

(2) 国・他県の状況

都道府県警察による街頭防犯カメラ設置補助事業（令和2年度実施予定分）

4県（長野、香川、高知、大分）

(3) 事業主体及びその妥当性

地域住民が安全で安心して暮らせる地域社会実現のため、県がその主体的役割を果たすことが重要である。

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	街頭防犯カメラ設置促進補助金交付事業
補助事業者（団体）	自治会、自主防犯団体、事業者等 （理由）地域安全を担う街頭防犯カメラの設置主体
補助事業の概要	（目的）街頭防犯カメラ設置を促進し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を実現する。 （内容）新たに街頭防犯カメラを設置する費用に対する補助金
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助額2分の1、補助限度50万円 （理由）新たに街頭防犯カメラを設置する費用
補助効果	犯罪抑止効果のある「地域の目」としての役割を補完する。
終期の設定	終期令和4年度 （理由）補助金を交付し、その効果を広報して、以後はゼロ予算による設置希望者に対する支援を行う。

### （事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

補助金を使用した街頭防犯カメラの設置台数を年間目標84台とし、2年間で168台を設置する。（1団体170千円程度のカメラ〔工事費込み〕を6台設置し、1団体あたりの防犯カメラの設置に要する費用1,020千円（うち補助額500千円）

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 侵入盗認知件数	1,381件	1,220件	1,060件
②			

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	千円	(予算額) 0千円	(要求額) 7,000千円
指標①目標				0台	84台
指標①実績				(推計値) 0台	(推計値) 84台
指標①達成率	%	%	%	(推計値) 0%	(推計値) 100%
指標②目標					

指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値)	(推計値)

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域住民等への補助事業利用の周知。 地域住民等が街頭防犯カメラを運用するためのガイドラインの作成。</li> </ul>
--

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	<p>○</p> <p>子供に対する声掛け等事案等が増加し、また地域安全に貢献してきた防犯ボランティアが高齢化して減少し、地域の目としての役割を補完する街頭防犯カメラの必要性は高まることが予想され、事業の必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)	

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

<p>継続・削減・統合・<b>廃止</b></p> <p>(理由)</p> <p>街頭防犯カメラの設置した地域における検証を行い、その効果の広報を行い、自治体、団体、事業者等に対して、効果的な設置場所の教示、設置マニュアルの提供等を行って、街頭防犯カメラ設置の働きかけを行う。</p>
--

